

令和3年度 旧由岐病院跡地整備工事設計委託業務仕様書

1 業務名

令和3年度 旧由岐病院跡地整備工事設計委託業務仕様書

2 業務場所

美波町港町字西1

3 履行期間

令和4年3月26日～令和4年3月31日まで

但し、業務履行期間は着手日より72日間を予定しており、履行期間変更を行うものとする。

4 業務の内容

- (1) 本業務は、「旧由岐病院解体工事」における解体後の跡地を、駐車場として整備することを目的とし、現地測量及び平面・縦横断設計を行うこと。また、跡地整備に必要な付帯構造物についても検討及び設計を行うこと。
- (2) 作成した数量計算書・設計書をもとに、概算工事費の算出を行うこと。
- (3) 監督員との打合せを十分に行い、機能及び構造等の基本的な考え方をまとめ、監督員の確認を受けたうえで作業を進めること。
- (4) 設計業務等の実施に当たり、現地踏査、文献等の資料収集、施設管理者への聞き取り調査を実施、設計等に必要な現地の状況を把握し、その結果の取りまとめを行うこと。
- (5) 工事実施時に支障となることがないように、官公署等との打ち合わせを緊密に行い、結果を文書で保存しておくこと。
(例：建築主事、消防署、上水・下水管理者、電力・電話・ガス会社等)

5 守秘義務

受託者は、本業務の実施により知り得た測定結果等に関し、守秘義務を負うものとする。

6 法律等の遵守

業務の遂行にあたっては、関係法令の規定を遵守するとともに、町の定める工事標準仕様書、各種設計基準及び標準図等に基づいて設計を進めること。

7 安全衛生

受託者は、業務の実施にあたって常に細心の注意を払い事故のないようにすること。

8 疑義等の解釈

この仕様書に明記されていない事項があるときは、監督員と協議して定める。